

## 第5回 島本町総合計画審議会 要点録

(令和元年6月28日作成)

1	会議の名称	<b>第5回 島本町総合計画審議会</b>		
2	会議の開催日時	令和元年5月28日(火) 午後2時～午後4時		
3	会議の開催場所	島本町役場三階委員会室	公開の可否	Ⓞ・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	総合政策部政策企画課	傍聴者数	10名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	-		
6	出席委員	天沼委員、栗辻委員、大西委員、岸委員、北岡委員、厚東委員、後藤委員、 小林委員、小山委員、末岡委員、野間委員、八田委員、三村委員、山本委員 (五十音順)		
7	会議の議題	1 第五次総合計画の策定に向けて 2 その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料10</span> 第五次総合計画素案(序論～第1部・修正版)</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料11</span> 第五次総合計画の策定スケジュール案</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span> 島本町総合計画審議会委員名簿</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span> 中期財政収支見通しグラフ</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span> 基本構想の答申書イメージ</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span> 基本計画案の審議に係る部会の構成案</li> </ul>		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

## 開会

- 出席委員数の確認
- 配布資料の確認
- 傍聴の許可

## 1 第五次総合計画の策定に向けて

**会 長** 案件1「第五次総合計画の策定に向けて」の審議を行います。会議資料として、これまでの審議等をふまえた総合計画（素案）の修正版等が示されております。来月に基本構想（案）のパブリックコメントを実施いたしますので、実施前に修正案の確認を行いたと思います。では、事務局から説明願います。

**事務局** 【資料10（第五次総合計画素案（序論～第1部・修正版））、資料11（第五次総合計画の策定スケジュール案）及び参考資料について説明】

**会 長** 全体について、ご審議願います。

**委 員** 審議会の開催についてですが、パブリックコメントの回答があつて、まとめ、答申ですが、これは8月予定ということよろしいでしょうか。また、9月に議会提出とありますが、これは9月に審議会を開催してその後に議会に提出するのか、それとも議会前の会議は8月しかないのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

**事務局** 次回審議会の予定でございますが、6月にパブリックコメントがあり、その後に審議会を開催させていただき想定です。次の招集は、現時点では7月末頃から8月上旬での開催を予定しています。そこで、基本構想案のまとめ、答申等の審議を行うことを想定しております。9月に基本構想の議案提出と記載させていただいておりますが、こちらは審議会でも基本構想をまとめ、答申して、それを受けて町が議案として議会に提出していくという予定となっております。現時点では、8月に基本構想のまとめ・答申等が行われれば、9月は審議会を開催することなく、議案として町が9月以降に提出していくという予定となっております。

**委 員** 最初の4ページの位置・立地のところで水無瀬川が描かれていますが、そこで清流であることを強調してほしいというご意見があったかと思いますが、それならば、上流の方も描いてほしいと思います。地下水が湧き出て、川になっていきますが、そのあたりぜひ描いていただき

たいと思います。森林の役割ということであれば、水を涵養して、最初の一滴が出てくるというのは、島本町の場合、釈迦岳の近くから出ているため、そのあたりも描いていただければどうかと思います。

**事務局** 水無瀬川が清流であるということを自然的条件にも記載させていただきましたが、この地図で細かく表していくのか、あるいは冊子になるときに清流や渓谷の写真を加えてわかりやすいイメージとするのか、という点も含めて考えていきたいと思っています。

**委員** 今の意見に付随することとして、本文では「釈迦岳付近に源流を発し」と記載されているのですから、地図で釈迦岳の位置を示されてはいかがでしょうか。そうすればそのあたりが源流ということがよく分かるのではないのでしょうか。

**事務局** それらも含めて考えていきたいと思っています。

**委員** 14ページの本町の主な課題の、高齢化への対応のところですが、住民アンケートの個別記述でも、公共交通機関や福祉ふれあいバス等の充実について記載している方が何人もいらっしゃり、切実な状況もあり、高齢者と話をしても、坂があるため役場に行くのが大変だからあまり行かないようにしている、とてもじゃないがふれあいセンターに行けないといったご意見を聞きました。さらにこれから後期高齢者が増えることが予想される中で、総合計画に、高齢者の交通の確保について記載されるべきではないかと思っています。

もう一点ですが、16ページについて、人権と多様性の尊重という項目がありますが、法務省のホームページでも、性的マイノリティについて記述しています。法務省では性自認とか性指向という表現を使用していましたが、性別という概念ではなく、違いに関係なく認めていこうという考え方を計画にしっかり記述していただきたいと思っています。近隣自治体だと大阪市淀川区が性的少数者支援行政機関宣言をするなど、性的少数者への支援を宣言する先進的自治体もあり、そのような自治体は今後10年でもっと増えていくと思いますので、島本町でもしっかりと記載して、今後10年のなかで考えていく必要があるのではないかと思います。

**事務局** まず14ページの方ですが、現在のところ、「人口減少社会への対応と地方創生」の項目に二つの課題が挙がっています。高齢化と交通環境の充実については踏み込んで記述していませんが、実際に取り組んでいく要素としては町としても認識しておりまして、上段では高齢者が健康で安心して暮らし、地域で活躍するための取組という形でまとめさせていただいており、下の部分に総合的に高齢化等を踏まえた交通環境の充実について表現しています。

また、16ページの人権の部分でございますが、外国人との共生やLGBTなどについて、どこまで具体的な内容を盛り込んでいくか検討させていただきましたが、社会潮流や課題の部分では総括的・例示的な表現にさせていただいて、その後の基本計画の個別分野の方での対応を考え

ております。

**委員** 「性別」と表現した時に、性自認の問題になるのですが、自身に与えられた性に対して違和感を感じている、トランスジェンダーとかいった枠組みで語られる方たちがいるので、男女の枠組みだけで語られると自分たちは枠外なのかなと感じられるのではないかと、現在の潮流の中で、逆に強く違和感を感じる内容ではないかなと私自身は感じました。「性別」という言葉を使うならば、複合的な表現が必要なのかなと思います。

この部分の表現については、人権の項目に書く表現として適切なのか、もう一度考えて検討してもらいたいと思います。

**事務局** 性別の部分については、男女共同参画や女性活躍も含む要素ではありますが、「性別」という表現を盛り込むことでどういったとらえ方をされるか、性自認といったような表現がよいのかななどについては改めて確認させていただきます。

**委員** 最近はLGBTや性的マイノリティなど聞き慣れない言葉が出てくるようになりましたが、オリンピック開催も背景に、人権問題を取り上げようという流れもあるのではないかと思います。逆に言うと、その流れがその後になくなってしまいう可能性もあります。島本町でも熱心に取り組まれていましたが、セミナーなどについては近年ビジネスとして扱う業者もありますし、やはりそこは冷静に、長い目で人権として取り組んでいく姿勢が大切です。付帯意見をつけるとか、詳細は基本計画の方で取り上げるとか、人権問題に真剣に取り組む島本町の姿を示してもらえればと思います。

**事務局** ご意見として受け取らせていただきます。計画への反映につきましては、一度確認させていただいたうえで、詳細は基本計画等でうたっていくという方向を考えたいと思います。

**委員** まず5ページの自然的条件についてですが、「ふるさとのシンボルとしてのホテルなど」という記述がありますが、たしかに水無瀬川にホテルが少しだけいるのですが、最近はシンボルといえるほどの数はいないように思います。ここの文章の趣旨としては、ホテルをシンボルとして水無瀬川が清流であることや自然が豊かなことを示すことにあるかと思われませんが、それならば水無瀬川だけでなく、河川敷や町内その他の地域の動植物について調査し、どのような状況にあるのかを確認していく必要があると思います。例えば第2章の2「自然と調和した快適なまちづくり」において、島本の自然について、そういうところで住民参画という言葉が入ってもよいと思いますが、モニターしていきますや、どのような状態であるか調査していくといった内容を記載してもらえればと思います。

また、このことと関連して、教育についても意見があります。2章の5「子どもたちを健やかに育むまちづくり」がありますが、その中で環境教育といったことともつながってくるかと思

ます。「島本町の豊かな環境を学びながら…」といった文章を追加してもらえればと思います。

あと、まちづくりの基本方針1「思いやりとふれあいのまちづくり」ですが、前回の議論の中で、住民参画について記載がないがどうなのかという意見があったかと思います。これまでの総合計画の中には「住民参画」という文言がはっきりと出てきており、ここでも「住民・事業者・団体など…連携・協働する地域づくり・まちづくり」とあるため、確かに住民参画のことだとは思いますが、このタイトルが住民参画と結びつかないように感じます。例えば「多様性の尊重と住民参加のまちづくり」といったようなタイトルにさせていただいて、「思いやりとふれあいのまちづくり」だと抽象的でどのような内容なのか読まないといけないと思います。

また、14ページの「子どもの育ちと学びへの支援」において、「子育て・教育環境の充実」という課題がありますが、島本町は現在保育緊急事態宣言が出ているように、できていることとできていないことがあります。具体的に言いますと、これまで島本町では質の高い保育を実施してきましたが、人口の急増によりできていない状況にあります。現在保育士は国の基準以上の状況で子どもをみているわけですから、この質の維持がまず一つ課題ではないかと思います。

#### 事務局

まずは5ページの自然的条件についてですが、現在本町は生物多様性保護のためのガイドラインを作成しているところですが、自然環境に関する施策の一つとして、多様性の確保等の取組は具体的には基本計画の項目の中での記載を考えております。

また、環境学習の内容を、といったご意見ですが、23ページのまちづくりの基本方針については、総括的な表現にしており、環境学習以外にも人権教育など様々な分野の取組があるため、現在記載している程度にさせてもらいたいと考えております。

また、22ページの「思いやりとふれあいのまちづくり」のタイトル変更や、住民参画・協働も表現の強調などについてですが、住民参画も含めた総合的なまちづくりの方向性を記載したと考えておりますし、今回の修正案でも、行財政改革を進めていくにあたり、行政だけでなく、住民との協働も大切であるというご意見をいただきましたので、7「持続可能なまちづくり」にも協働についての記載を追加させていただきました。1では住民の参画・協働を中心的にうたい、7でも行財政運営における協働の取組をうたう、という形で表現していきたいと考えております。

#### 委員

21ページの土地利用の環境保全ゾーンについて、「スポーツ・レクリエーションの場」という表現を追加していますが、環境保全ゾーンは環境を守る場所として、1行目に記載されている内容は良いと思います。

ただ、現在の表現だと、該当ゾーンがレクリエーション等の場としてどこでも開発可能であると捉えられる可能性があります。阪急尺代グラウンドについてですが、尺代グラウンドは連担地であり、なおかつ既に開発されているところです。面積も10万平米位あります。森林という位置づけにしていくということではありません。環境調和ゾーンという色塗りをし一般の人が見たときにすぐにわかるようにしてほしいという趣旨で意見しました。こういう表現では、この会議に出ている人はわかるが、冊子にして配布した時に住民にとってはわ

かりづらいのではないのでしょうか。尺代地区等々の山間部の過疎化の対策として、何とかその一助となるようなものができたらなという思いから、開発に同意してこれまできています。前はA、B、Cという区分だったが、今回6ゾーンと細かくしたのであれば地図上ではっきりさせた方がよいと思います。

**事務局** 該当地区は森林ゾーンのままにしております。現行の第四次総計ではAブロックに該当し、この土地利用図のベースになった都市マスでも、この部分は森林ゾーンとしています。森林ゾーンの中には広大なゴルフ場、グラウンド、テニスコート、ハイキングコースもあることから、ゾーン分けとして森林ゾーンに、スポーツ・レクリエーションの場としてといった、文言を追加させていただきました。

**委員** 実際に開発された施設と、自然のままのハイキングコースとは区別して考えなければいけないと思います。土地所有者との関係もあるため、行政がこういう位置づけをするのは問題があるのではないのでしょうか。

**事務局** グラウンドとゴルフ場をどのように色分けしていくかが難しく、こういう表現とさせていただきます。これだけの文言では一般の人にわかりにくいとのことですので、表現で伝わるものがあればご提案いただければと思います。

**委員** 地図上に環境調和ゾーンの色をぬっておけば、これが、ここというのがわかるのではないのでしょうか。

**委員** もし、地図上で色分けできないのであれば、その地点を示して、尺代地区、大沢地区、阪急グラウンドなどと、言葉で地図に示すのはどうでしょうか。

**事務局** ご提案いただきましたが、いろいろと施設等がある中で、全部入れていくとわかりにくい土地利用図になってしまうかと思われます。

**委員** 10万平米もあるわけで、保育所・幼稚園とは規模が違います。島本駅西側のように計画されているものではなく、既に開発されているものです。

**事務局** 環境調和ゾーンの文言の中に、スポーツ・レクリエーションの記載を入れる等も含め、再度事務局で検討いたします。

**委員** 資料11のスケジュール案について質問ですが、次回の審議会は住民の回答後に開催されるということでしょうか。

**事務局** 現時点の予定といたしましては、パブリックコメントを実施し、意見に対する町の意見をとりとまとめ、それを案として審議会でお示しして、それに対して計画案を修正していくのか、それらも含めて議論していただいて、一定審議していただいたうえで、最終的に町の意見としてホームページで公表するという流れを想定しております。

**委員** 回答を準備する前に審議会を開催するというのでしょうか。

**事務局** 多くの場合、事務局で回答案を作成させていただいて、審議会を開催しております。

**委員** 審議会で回答の中心となることを決めていくことになると思いますが、過去のパブコメ結果や都市計画の公聴会の結果等も見ましたが、同じ内容の回答が多いように感じました。誠実な回答を用意していただければと思います。

**委員** 16ページの「人権と多様性を尊重し、共生・協働する社会」において、地域コミュニティについて記載していただいているのですが、現在自治会の組織率の低下といった切実な問題を含んでいます。高齢化によって自治会の会員をすることができない、自治会に入って義務を達成できないということで辞めていく方がたくさん出てくるように思います。このような現状ではありますが、それでも自治会がどういうときに大事なのか、自治会の有用性をどこかで打ち出していきたいと思います。基本構想では難しいかもしれませんが、各論部分で自治会の重要性を掲載し、再認識していかないといけないと思います。

**事務局** 16ページの課題部分では、高齢化等によりコミュニティが弱ってきているという影響が地域活動をはじめとした様々な部分に及んでいるということをここで述べていますが、これを踏まえたうえでの基本計画部分では、コミュニティの活性化、自治会の活性化について記載していればと考えております。

**委員** 事務局からは基本構想については総括的という発言がありましたが、保育についての記載は一定量あるが、教育についてはあまり記載がないように思います。SDGsにも取りこぼしのない教育を、という目標がある中、教育の充実については基本計画において記載するのかという確認が一点です。

もう一点は、17ページの財政について、より効果的・効率的な財政運営という表現がされていますが、守りに入った表現のように感じます。財政の安定に欠かせない企業誘致への営業努力などの取り組みについて踏み込んで記載できないのか、あるいは基本計画で記載していくのか、という確認です。

また、16ページの5で「障害」とありますが、この記載でよろしいのでしょうか。

**事務局**

14ページ教育への言及につきましては、より詳しくは基本計画以降での記載を考えております。

また、17ページの行財政運営について、企業誘致など積極的な姿勢についての記載を、というご意見ですが、こちらも基本計画において記載していきたいと考えております。

最後の「障害」の表記ですが、島本町におきましては、制度名や条例などに「障害」を使用しております。「障害」の表現について国や各自自治体において議論があることは承知しております。過去の住民アンケートでも意見は割れていますし、国の方でも、全体的な統一はされていない状況です。

**委員**

性的マイノリティの問題につきましては、現在全国で当事者の方々が取組をはじめられていますので、島本町においても、そういった取組に呼応して、我々も、支援していかなければいけない課題だと認識しております。計画に記載されている「性別」という表現は、男女共同参画社会の実現といったニュアンスで使用されているかと思っておりますので、これはこれで良いと思います。

人権というのは言葉だけに終わってしまう可能性が高いです。まちづくりという考えに立った時、積極的な企業誘致も含めて土地の有効活用とか、そういう事柄を考えることが非常に重要だと思います。島本町には庁舎建て替えや清掃工場の問題もあります。最近山が倒木だらけでほったらかしになっていることがあり、島本の自然を誇りに思うとはどういうことなのかと感じます。町がやろうとすると莫大な費用がかかってしまうので、国や府と力を合わせて、解決を目指していくことが大切だと考えています。決して明るい総合計画にはならない。皆で力を合わせて、行政の皆さんも頑張っていかなければならないと思っています。

**委員**

15ページの安全安心のところ、島本町は山の緑や水のおいしさ、空気の三つを売りとしてやっているところがあります。ところが、先だつての台風で、尺代から大沢にかけては、多くの木が倒れていました。高槻市の山をみていると、高槻市については激甚災害の指定を受けていますから、国が山に大量の機械を投入し、きれいに片づけて、植樹する体制になっています。一方で島本町の山については、ゴルフ場からずっと木々が倒れている。今年の2月頃はまだ山は緑でした。最近木々が枯れてしまい、まったくきれいでなくなっている。あれに引火したら大変なことになります。そういうこともありますので、15ページでは「復旧」という言葉が新しく入っていますが、もっと具体的に、激甚災害の際にはどのような対応をとるか、といったことをこの計画に入れたいといけないと思います。

**事務局**

15ページの今回の修正案で入れさせていただきました「復旧」につきましては、町の災害時の全体的な体制整備の話として、何かあったときに速やかに情報伝達して、避難して、サポートして、被害を受けたら速やかに復旧するという一連の流れを円滑に行う体制を整備しま

す、という体制づくりを記載しています。一方で、森林に関する復旧につきましては、4「環境の保全、自然との調和」の課題の中で、台風による風倒被害も課題の一つとして入れ、その後の方針の部分でも森林の保全・活用という形で掲載しておりますので、安全における復旧の意味合いとは異なってくると考えております。山林の保全や復旧については、4における内容であると考えます。

**委員** 歳入・歳出や中期財政の見通しについて、今後2,500人規模の開発が見込まれるなかで、急に5,000人規模で一気に増える可能性がある場合、今後5年の中で地域住民が高齢になったときにどのような財政見通しになるのか2~30年後の見通しを見せてくださいというのが一点で、難しいと意見としてありましたが、このために保育園や小中学校や学童保育の整備がどのようになっているのか、そこの財政見通しも含めてどういう整備をする心構えがあるのかを見せてほしいというお願いをしたのですが、この資料だけではわかりません。私自身としてはこの点についてしっかり答えてほしいと思っています。最近島本町の保育園や幼稚園、小中学校の保護者にアンケートを実施し、結果をまとめられたかと思いますが、マンションが大量に建設される中、保育・教育環境がひどいという意見が多く出ています。島本町から引っ越したいとか、過密な教育が行われていて、教育の島本ではないとか辛辣な意見が多い中、将来の見通しが出されていない状況だと思っています。

保育園等の整備の意向や、それに伴う財政支出を示してほしいと思います。そのあたりの説明がないと、この会議自体がその現状を容認していることになりかねない。その点を示してもらったうえで議論を進めていく必要があると考えます。

**事務局** 前回の会議後、関係課と協議をし、部局長級の会議でも議論しましたが、現時点では、前回ご希望いただいたような資料をそろえて提示するのは困難であるという結論に至りました。確かに、現在、保育基盤の加速化に関する取組を進めておりますし、人口増加にあたって、保育園以外にも基盤整備が必要であるという状況が今後起こりうるかと思っています。今後、個別具体の事業をご審議いただく中で、事業を現実に実施できるのかということについては、当然財政との関係も出てまいりますので、事務局としても十分に留意してまいります。

**会長** 今回の議論については、将来構想など大まかな骨組みを検討する場であります。他にご意見はありますか。

**委員** 14ページに「総合的な子育て・教育環境の充実が求められています」とあり、行政は必要性を認めているわけですから、必要なのはそこから先の議論ではないでしょうか。

**委員** 具体的な見通しを示さずに人口推計を出しているのも問題だと思います。また、ゾーン図についても議論が十分でないと思いますし、財政見通しを示したうえで議論してくださいとし

たはずです。町としてこの図で進めていきたいといった流れで進められましたが、現状保留区域という状態でパブリックコメントをしてしまうという現状が問題だと思っています。

**事務局** 21ページの土地利用のゾーン図ですが、現在の土地利用状況と今後の利用計画、都市計画の用途地域案を踏まえた将来の図という形で設定しております。ただ、現時点では決まっていなというご意見もありましたので、今回ゾーン図の注釈を追加させていただいております。

**委員** 予算について答えることがむずかしいのはなぜでしょうか。

**事務局** 今回お示しさせていただきました参考資料は、前回のご意見を受けて、町として現在示せるデータを記載したものとなっております。現在町では、5年スパンの中期財政収支見通しを、毎年、その時々々の状況や今後の予定・計画等をふまえながら、ローリングさせて作っているもので、毎年見通しを調整しながら行財政運営を進めております。今回お示ししたのは、去年のものですが、今年もまた作成する予定です。そのため、ご意見にありました、長期的な見通しというものは難しいと考えております。

**会長** 今回の計画案を認めて頂けましたら、このままパブリックコメントに持っていきたいと考えております。もしご意見がありましたら、事務局にメールを送っていただきたいと思ひます。

**委員** 3ページの計画の進捗管理について、PDCAサイクルとありますが、これは前回なかった用語です。このように新しく追加された用語等の説明を計画に付ける予定はありますか。

**事務局** 解説が必要な用語につきましては、冊子化の際に添付したいと考えております。

**委員** 2ページの計画の構成について、基本構想から基本計画、個別計画という形で流れていくと思ひますが、先程のローリングと関連しますと振り返りが必要になると思ひます。

**委員** 用語のすぐ近くに説明があるほうがわかりやすいと思ひます。

**事務局** 注釈につきましては、現在の第四次計画は巻末掲載ですが、最近の冊子ではそのページ下段での注釈というタイプが増えていきますので、そのような工夫もしていきたく思ひます。基本構想・基本計画の三角形につきましては、総合計画が何層構造かを示した基本的な図でありまして、こちらとサイクルの回し方については基本的には関係はありません。PDCAサイクルは、計画の進捗管理としてスタンダードな方法でありますので、この計画の構成のイメージとは関わらず、進捗管理を行っていきたく思ひます。

**委員** 14ページの子育て・教育環境の充実のところ、質の高い教育サービスを希望するとともに、保育所の充実や学童の充実であったり、子育てアンケート等ではファミリー・サポート・センターが利用しにくいであったり、妊婦のバス利用なども求められていますので、保護者支援であったり、養育者支援といった内容を課題に盛り込んでほしいと思います。

もう一つですが、先程会長がおっしゃられました、メールでご意見をとのことでしたが、こちらから意見を提出すれば事務局からのレスポンスを期待してもよいと考えて良いのでしょうか。

**事務局** ご意見ご質問につきましては、可能な限り返答させていただきたいと思っておりますが、事務局と一委員のみのやり取りで計画修正というのは避けさせていただきたいです。基本的には審議会で検討した内容を計画に反映させたいと思います。8月の審議会において議論し、修正するかを判断していきたいと思っております。計画の修正につきましては、事前意見として受けつける形にしたいと思っております。

**会長** 事務局の言った通り、大事なことはこの場で決める形になります。いただいたご意見については、パブリックコメントも含めて検討するという形にさせていただきますようお願いします。

**事務局** 子育てと保育に関する部分ですが、基本方針5の今後の取組という大枠の中で、前半は安心して子どもを産み育てられる保護者支援の環境を充実させていく、後半は子どもを豊かに育む環境、といったように分けて書いている部分でございますので、保護者支援だけでなく、保育サービス等の充実も含めた、包括的な表現としております。細かくは基本計画での検討になると考えております。

**委員** 5ページの島本町の歩みについて、近隣の自治体をみていると年表を掲載しているところが多くあります。島本町は合併せずに頑張ってきた自治体であり、歴史もあるまちですので、ボリューム的に難しければ資料としてでもいいので、年表を掲載していただきたいと思っております。

**事務局** 年表につきましては、計画本編での掲載は難しいと思っておりますが、資料編などでの掲載を検討したいと思います。

**委員** 小学校が378人から688人に増えるわけですがけれども、具体的にどのような対策をするのかを示してほしいです。町はシミュレーションを出しているわけで、具体的にどうするのかを示してほしいです。

(会長・事務局に委員手持ちの資料を示す。)

**事務局** 今いただいた資料ですが、おそらくは西側のまちづくりに関わる質問と町の考え方の資料の

一部分、保育基盤の整備の資料の一部分かと思います。まず、現行の住宅開発と今後の西側開発を踏まえたうえでの保育基盤の整備については、昨年度の加速化方針で具体的に示しており、今年度もそれに基づいて進めております。学校につきましても、具体的な整備時期等がわからない状況ではありますが、現在の設備でやりくりできる部分と、あとは学童保育をどうするかという問題が今後出てくるかと思います。そのあたりのことについては、町としては必要なことにひとつずつ対応していこうとしている段階であります。

なぜ財政の長期的な見通しが示せないのかということについては、いま現に決まっているものとまだ検討中の状況にあるものがありますので、何年度に何をどれくらいのボリュームで実施するというものは、町の責任のある資料としてこの会議に提出するのは難しかったという点をご理解いただきたいと思います。今回は、現在作成している財政収支見通しを基にしたグラフをお示しましたが、財政収支見通しの更新は定期的には実施しております。次回更新の際には、インフラ全般や福祉経費も含めた全般の見通しをもって作成していますので、それを公表できる段階であれば、この会議等で皆様にお示しできればと考えております。

**委員** 具体的に何を示していただけるのでしょうか。

**事務局** こちらは議会資料として議員の皆様にお示しするのが本来的な目的ではありますが、作成段階での町の課題や建設事業の状況等をふまえた、今日示した資料の更新版という形になります。

**委員** 小学校・中学校の個別の整備内容については、計画が決まらない限り示さないという認識でよろしいでしょうか。

**事務局** 当然事業を進めるためには財源が必要ですし、それも町の支出がいくら、国費・府費がいくらという内訳も重要になります。また、議会での議決が必要になりますので、どこまで具体的な数字を積み上げて資料をつくっていくかということと関わってきますのでお答えは難しいです。

**委員** 具体的な対策についても、計画ができない限り示さないという考え方でしょうか。現在こういうことを検討しているという内容も示せないということでしょうか。

**事務局** 保育についてはどういう事業をやっていくかという内容は昨年公表させていただきましたが、学校施設については、検討の結果としてプレハブが必要といった事になれば、それに係る経費を算出することになります。

## 2 その他

事務局 (今後の部会開催やスケジュールについて説明)

会長 以上の内容について、質問等がありましたらお願いします。

委員 第1部会、第2部会に分かれて議論を進めていくわけですが、議論を進めるにつれてどちらの部会でも議論が深まっていくと思いますが、最後統合するときに、お互いの議論を聞いていないため、それはどうなのかといった不調和が生じる恐れがあります。最終段階でそのようなことも起こりうるという共通認識を持っておいた方がよいと思います。

また、先程議論として挙げられていたシミュレーションについて、今後アップデートしていくということであれば、結論が途中で変わったり、考え直したりということもありうると思いますので、意思統一をしておいた方がよいと思います。

事務局 確かに部会が二つに分かれるので、参加していない、傍聴していないということも起こり得ると思います。最後、統合するときに審議することになりますが、その際には当然、参加していなかったとしても、他の部会の議論の概要や、主な方向性がわかりやすいような説明を部会長あるいは事務局より行うといった工夫はさせていただきたいと思います。総合的な調整の審議はまた改めて実施させていただきたいと思います。

委員 要点録についてですが、次回会議開催までに公表するようにしてください。要点録を確認しないと議論の内容がわかりませんので、早めに作成してください。また、会議の録音データですが、情報公開請求をすれば一般の方でも聞くことは可能でしょうか。

事務局 可能です。

委員 パブリックコメントの実施ですが、どういった問いかけをするのかを教えてください。以前、アンケート報告書の説明の部分で、アンケートの実施方法についての意見があり、今後の参考にとということになったと記憶しています。問い方によっては回答の内容に違いが生じることがありますので、事前の検討ができればと思うのですが。

事務局 パブリックコメントとアンケートは基本的に違います。アンケートは設問順序や解説の有無などで回答の質が変わることがありますが、パブリックコメントにつきましては、計画案について、自由にご意見いただく方法です。ホームページだけでなく町内各施設で閲覧が可能で、メールやファックス、持参での回答が可能ですので、まずは広報等を通じてパブリックコメントについて周知してまいりたいと考えております。

委員 パブリックコメント実施の際には、アンケートやワークショップの結果についても同時に公

開して欲しいと思います。また、子ども子育て会議におけるアンケートもコメントが膨大で、今回会議のメンバーは近年転居してきた人がいないなどバランスが悪く、視点が偏るおそれがありますので、関連資料を同時に公開していただければと思います。

会 長

それでは、本日の予定案件はすべて終了しましたので、これで審議会を閉会いたします。

閉会